

宗教に対する寛容の教育と道德教育  
— イングランドと韓国の道德教育と宗教教育を参考に —

東風 安生

Tolerance for Religious Education and Moral Education  
— Referring to Education in England and Korea —

Yasuo Kochi

# 宗教に対する寛容の教育と道德教育 — イングランドと韓国の道德教育と宗教教育を参考に —

東風 安生\*

Tolerance for Religious Education and Moral Education  
— Referring to Education in England and Korea —

Yasuo Kochi\*

*Received December 5, 2016*

## Abstract

Now we have to practice of the education of religious sentiment and religious intelligence education in Japan for living on individual better life. We understood that when looking at the realities of religious education and moral education in the current England and Korea. As we think about the teaching of 21st century skills, it is important to recognize about diverse values and to respect diversity education. This diversity is meaning that it is culture, the ethnic, and religion, and especially education permitting about divers of the religion, that is tolerance education. The Steering Committee on Europe's Council of Religious education for multicultural education, religious education is regarded as intercultural understanding. From this reality, the teaching of tolerance for religious education will be able to adjust the teaching of tolerance in the moral sense found a diverse presence on the well-being of human life.

## 第 1 章 はじめに

電通総研と日本リサーチセンターによる 2005 年の調査結果（『世界主要国価値観データブック』（同友館、2008））を見ると、宗教をもっていると回答した人の割合は、英国が 49.7%、フランス 49.7%、アメリカ 70.4%、大韓民国 71.2%、イタリア 87.9%、イラク 99.8% など高い信仰率を示している。その一方で、日本は 36.5% である。日本に比べてこうして信仰に熱心な国において、宗教による子どもへの価値観構築の影響は大きいのではないかと想像できる。しかし、各国とも学校教育において子どもたちに対して人格・価値教育的な授業を実践している。こうしたいわゆる道德教育と、その国の文化に根差す宗教教育との重なり合いや連携、さらに教育課程からみた扱いはどのようにになっているか確認することは、非常に大事なことだと考える。

---

\*未来創造学部 School of Future Learning

日本における道德教育での宗教的情操の育成はどのように行われるべきか、さらに宗教的情操を根底にした生命尊重の教育はどのような方向へ向かうべきかを考えるうえで、海外の道德教育と宗教教育についてみていくことは大切な研究になると考えた。

そこで、今回は日本の近代教育の模範となったイギリスにおいてキリスト教と人格・価値教育はどのようになっているかを明確にしたいと考えた。2014年夏には実際を目で、イングランドにおける宗教と道德の関係を確認しようと考えて、ロンドンやケンブリッジで関係機関を訪問<sup>\*1</sup>して直接教育に携わる人たちから話を聴くこととした。

また、日本の近代の道德教育にも大きな影響を与えたとする儒教の影響が大きく残る国として考えられている大韓民国（以下「韓国」と言う。）にも、道德と宗教について焦点を当てた。これらを以下にまとめてみたい。

## 第2章 イングランドの道德教育と宗教教育

### 1 イングランドの道德教育

イギリスは、イングランド・スコットランド・ウェールズ・北アイルランドの4つの地域に分かれている。それぞれの地域が独自の教育制度をもっている。そのなかで、総人口の84%を占めるイングランドの教育をここでは見ていく。

イングランドのナショナルカリキュラムを見ても、そこに「道德」と称した教科はない。しかし、道德教育に該当するものとして、3つの大きな柱がある。日本の「特別の教科 道德」のような教科化されたものはなく、道德教育を施すために学校で行われるすべての教育活動を通して進めていこうとする、いわゆる「全面主義教育」の立場をとっている。

そこでの指導方法は、「①現実の問題にひきつけて身をもって学ぶ。②実際に行動することに関わった学習を行う。③多様な価値を提示して、自ら考え話し合いそして判断することを基調として、教師側からの押し付けがない。」という点を特徴としている。

こうした指導方法が実際のカリキュラムの中では、道德教育に相当する価値教育として、次の3つの教科・科目を中心に行われている。宗教教育、PSHE教育、シティズンシップ教育である。イングランドの学校は伝統的に宗教を必修科目としてきた。それは現在でも同様である。そのため、初等中等教育においてはカリキュラムを見ると1～9学年まで宗教教育が全児童・生徒の必修となっている。また、PSHE教育は1～11学年のすべての学年で実施される必修科目である。また、シティズンシップ教育はパストラル（生徒指導）と統合されて教科・科目として7～11学年までの全生徒の必修科目となっている。

### 2 イングランドの人格・価値教育の具体的指導内容

#### (1) PSHE教育について

宗教教育については、別の節を設けて説明するとして、ここではPSHE教育とシティズンシップ教育について、人格・価値教育のコアとなる教科について考える。まず、PSHE教育だが、正式名称は、Personal Social Health Economic 教育である。人格・社会性・健康・経済といった具体的内容を総合的に扱う。WHO（世界保健機関）が定めたいわゆるライフ・ス

キル（「日常の様々な問題や要求に対して、より建設的かつ効果的に対処するために必要な能力」を指す）をテーマとした学習である。その目標は、コミュニケーションスキルを高めたり、自らを知り、自らを守り、自らを成長させていくスキルを高めたりすることである。そのため、座学だけでなく具体的な活動をともなった学習をすることがある。また、集団や社会の中で生きていくためのスキルを高めしていくことで、キャリア教育との連携を図る学校も多い。さらに、その他近年では、薬物教育、金融教育、性関係教育、健康的なライフスタイル等の学習など、経済や健康に関する社会からの要請に応える形での教育内容を大きな柱としている。また、こうした内容に指導者側の教師がきちんとした対応ができるよう研修の充実をP S H E協会が中心となって実施している。

## (2) シティズンシップ教育

シティズンシップ教育の目的は、社会をよりよくするために自発的に行動する「積極的・活動的な市民」の育成を目指すものである。英国では、2000年版カリキュラムのキー・ステージ3と4で教科Citizenshipが必修化され、2002年より実施されるようになった。

シティズンシップ教育は、いま日本でも注目の的となる教育である。東京都品川区では2005年度から品川区小中一貫教育を進めることとなり、その中で「市民科」を小中で導入した。既存の社会科との違いや21世紀型学力における市民科の役割など、広く注目を浴びるところとなっている。このシティズンシップ教育は、「市民性の教育」と翻訳されるように、そこには知識とスキルと価値、そしてアクティビティの4つの教育の柱が見られる。

カリキュラムの概要を見ていくと12歳～14歳（KS3）、15歳～16歳（KS4）の年齢的な段階に応じて、それぞれに①知識・スキル・理解、②良識ある市民になることに関する知識と理解、③調査とコミュニケーションのスキルを育成、④参加と責任ある行動のスキルの育成が示されている。（2000年版カリキュラム [KS3・4] で、2002年から実施されているものである）具体的な指導内容\*<sup>2</sup>は以下のとおりである。

- ① 知識の柱…自由と秩序、民主主義、政治制度、選挙制度、紛争、国際協力、法制度、アイデンティティ、多様性、相互理解と相互尊重、地域貢献
- ② スキルの柱…思考、討議、ディベート、交渉、調査分析、プレゼンテーション  
⇒市民の生活として実際上必要となってくるコンピテンシー
- ③ 価値の柱…遵法、寛容、交渉による解決や平和的解決などの民主主義的な価値観
- ④ アクティビティの柱…市民性を養うような児童・生徒の自治的活動

学習内容だけでなく、身につけるべき「スキル」については「調査とコミュニケーション」と「参加と責任ある行動」の2つを核にしているところを見ても、知識だけでなく実際に行動し考えることをとおして学ぶことが意識されているのがわかる。

実際には、イングランドのある中等学校では、シティズンシップ教育は第7学年（13歳）で、「権利と責任」「多様性」「民主主義と政府」についての授業を受ける。また、「能動的市民性プロジェクト」として、生徒たちがグループで野外活動を行ったり、校内の安全のためのリーフレットを作成したり、多文化に触れる行事などを学校内外のコミュニティ活動に取り込んだりしている。

## 3 イングランドの宗教教育

## (1) 歴史的な流れ

イングランドでは公立学校において、非宗派的キリスト教育による宗教教育を行うという特色のある教育制度をとっている。（「1944年教育法：通称『バトラー法』による」そして、これが公立学校での道徳教育の中核となっている。伝統的に聖書による教授を中心とする宗教教育によってキリスト教徒としての生き方を教え、身に着けさせることが人格教育の根本であり、それがとりもなおさず道徳教育であるという考え方が支配的であった。すべての学校において毎朝の一斉礼拝と宗教教授からなる宗教教育が義務化された。そこでは、宗教を基盤としないう道徳教育という概念はあまり存在しなかった。

最近ではイングランドでは非キリスト教徒移民の増加にともない、多様な宗教を取り上げる非宗派的なアプローチがいよいよ主流となってきた。そこには、宗教教育だけでは非キリスト教徒の子どもたちに対する道徳教育の充実が補いきれない現状が生まれてきた。あらたな宗教教育の改革が必要となったのである。

1966年にコックスは『変わりゆく宗教教育の目的』において、社会の世俗化と多宗教化の進行を鋭くとらえた。宗教教育の目的を新たに設定すべきであると訴えた。彼は学校教育の中に宗教教育が位置づけられるためには、他教科と同様に、子どもに対して経験を通じて学ばせ、自らの経験に基づいて解釈するよう導くべきであると述べている。彼はここで「宗教教育は真に教育的価値をもったものであるべき」であるという、のちの「教育的宗教教育」の基本原則を打ち出している。

公立学校の宗教教育をめぐる新たな議論は、イングランドの道徳教育の研究を進めることにも役立った。また宗教教育自体が道徳教育化している状況で、果たして宗教教育の存在理由があるのか、あるとすればその理由は何か、どのような内容であるべきかについて1970年代には盛んに議論された。1970年に発行されたスクールズ・カウンシルの『中等学校における宗教教育』と国教会の宗教教育委員会の報告書『ダラム・レポート』<sup>\*3</sup>である。

そこで、学校教育の中に宗教教育を位置付ける論拠を5つあげた。

- ① イギリス社会の伝統と世論の支持
- ② イギリスさらにヨーロッパ文化の背景を理解する必要性（文化的理由）
- ③ 宗教が持つ本来的性格（人生の意味と目的の洞察と帰依—その洞察にふさわしい行動—を主張する）
- ④ 道徳教育としての役割
- ⑤ 教育的理由

この中で⑤は、子どもの全面的発達をはかるために不可欠として教育課程に位置付けられた。これは宗教教育が第一義的に教育の本質から一領域として教育課程の中で不可欠なものとなるからである。

実際の学校現場では、英国国教会の教えだけを学んでいるわけではない。多様な信仰をもつ子どもが一緒に、同じ教科書を用いて、6つの宗教について学んでいる。相互理解を深めることが共生の基礎になると考えられているからである。

## (2) 実際の学校現場から

宗教の時間で用いる教科書を見ると、多様な国民の共生を目指し、宗教を学ぶために現在の姿から入るスタイルとして用いているものが多い。日本では宗教について一般的に学ぶとすれば、宗教の歴史や起源についてまずは表記されるだろうと思われる点とは対照的である。それ

ぞれの宗教を信仰している子どもの家庭の様子が描かれており、その特徴的な点について紹介している。ここで重要なのは、同じ年頃の例えばイスラム教徒の子どもの価値観について理解をすることを通して、イギリスの公立学校の子どもたちは自分の生き方を導いているものは何なのかと、自己理解も深めることだという。

さらに、その教科書で学んだ様々な宗教について信じるか信じないかは子ども本人の自由としている点がポイントとなる。教科書で学ぶことを通して、信じる人と自分とのあいだでの往復運動がはじまり、自分とは違うよりどころをもつ人と、自分のあいだに共通性と違いの両方を見つけ出す。また、そこから自分の生き方についてじっくりと考える機会を与えることが大切になる。こうした指導方法や教材が、多様な信仰をもつイギリス国民に対する、国としての責任ある宗教教育となっている。

### 第3章 韓国の道徳教育と宗教教育

#### 1 韓国の道徳教育

韓国における道徳の授業の成立は、おおよそ次のような経緯によるところである。

韓国では、李朝末期、日本にならって「修身」の教科書を国が編纂し、発行していた。そして日本の統治下になってからも、日本と同様に「修身」の授業が行われていった。望ましい価値徳目を積極的に子どもに内面化していこうとする性格が強い教科であった。ところが終戦の1945年8月15日以後は、米国の軍政権下に入り、それまで30年以上続けられてきた「修身科」が廃止された。その後は、「修身科」にかわり「公民」、そのあと1年後には「社会生活科」を設置することとなった。そしてこの教科を中心にして、韓国では民主主義の道義教育いわゆる道徳教育が教えられた。

朝鮮戦争が勃発した1950年から54年までは教育の実際は不可能な状況であったが、戦後1954年4月より、韓国には「道義教育」といわれる名称の準教科が成立した。この「道義教育」が韓国の道徳教育の基本となるが、その内容は反中国・反日本の反中・反日的内容を盛り込んだものだった。朝鮮戦争は米国とソ連の代理戦争と呼ばれるほど、イデオロギーによる民主主義と共産主義の間で、米国は韓国の教育に反共産主義の色を濃くしたものを残したいと考えた。それが実を結ぶのは、1963年2月のあらたな教育課程の改革である。ここで韓国のカリキュラムは、教科活動、反共・道徳、特別活動の3分野となり、日本の道徳の時間に相当するものは「反共・道徳」として、対共産主義をあからさまにするものとなった。1973年8月からは、「反共・道徳」が一つの「領域」から「道徳」へと名称が変わり、正式の道徳教育を実施する教科となった。

戦後は、日本の修身に対する過去の否定から生まれるような動きもあまり見られずに、事実上の「修身」の教育的な財産が継承される形で道徳教育が進められた。2012年7月には、教育科学技術部（現在の教育部）より「第2012-14号」が告示され、「総論」とともに、「国語」および「道徳」のカリキュラムの一部が改訂されて「2012改訂教育課程」が発表された。現行の韓国の「道徳」は、この「2012改訂教育課程」に全面的に準拠した教科教育を実施している。

#### 2 韓国の道徳教育の指導内容

##### (1) 韓国の「道徳」の目標

ここでは、韓国の道徳教育について、道徳の目標と授業で使用する教科書からその指導内容から見ていく\*4。

「2012改訂教育課程」には、初等学校と中学校に共通の総括的目標（以下、「総括目標」と中学校の「道徳」の目標（以下、「中学校目標」）が示されている。「総括目標」を見てみると、「道徳」の最終的な目標を「統合的な人格を形成する」ことに置いている。そのために、日本の「特別の教科 道徳」の内容項目に似たところの、「私」と四つの「領域」との価値関係を知的に理解できるように示している。その中身は、私と①「自分」、②「私たち・他人」、③「社会・国家・地球共同体」、④「自然・超越的な存在」との関係性において、「正しい理解」と「人間の生に必要な道徳的規範と礼節」を学ぶことを目標としている。さらに、「中学校目標」では、それに加えて「道徳的価値・徳目に対する理解を深化」させることが求められている。

内容項目は、上記の①～④の各領域から抽出されたものが、初等学校の3～4年生で16個、5～6年生で16個、中学校1～3年生で30個設定されている。この4つの領域は、カリキュラム上の範囲を示し、内容項目の配列は順序性を形成している。なお、この内容項目は韓国の「道徳」で扱われる内容を示すとともに、学習することで達成すべき到達の基準を示す表現となっている。例えば、初等学校5～6年の④「自然・超越的な存在との関係」を見てみる。すると、（ア）環境親和的な生、（イ）生の大切さと道徳、（ウ）科学技術と道徳、（エ）文化と道徳、（オ）心の平和と道徳的生、（カ）理想的な人間、と社会としている。これらは、学ぶべき道徳的な知識、心情、行動などが、道徳的能力や道徳性、態度等のいかなる行為や行動に現れるべきなのか、具体的な到達度のかたちで提示されている。

## (2) 韓国の道徳の教科書

現在韓国の道徳教育に関する教科およびそれに関連する教科書は以下のとおりである。

①小学校1～2年生『正しい生活』『かしこい生活』『たのしい生活』、②小学校3～6年生『道徳』、③中学校1～3年生『道徳』、④高等学校1年生『道徳』。

これらは、小学校3年生から始まる教科「道徳」の準備段階にあたる科目の国が発行する教科書である。このほかに、全面主義の道徳教育から見た場合に、韓国では教科としての道徳だけでなく、生活指導（生徒指導）にかかわる教科書も作成している。それが『生活の手引』である。この『生活の手引』は、小学校1～6年生の6年間指導し使用する。

韓国の国定教科書『道徳』は、1988年に埴生知暦（はにゅう・ともまる）が韓国道徳教育の小学校教科書を翻訳している。（埴生知暦『邦訳大韓民国「道徳」教科書 第4、5、6学年用』）なお、小学校4～6年生の教科書については、1991年に訳出している。正式に韓国政府が認めた翻訳本は出ていないが、埴生の訳出した翻訳教科書を見ると、戦前の「修身」を彷彿とさせる章立てとなっている。

現在使用されている教科書は、その後改訂されて1996年に発行されたもので、埴生の翻訳したものは現在使用されていない。1988年に翻訳された教科書の低学年には、道徳の内容一覧表が目次とともに紹介されている。これを見ると、小学校1年生では前期・後期と分かれて17回ずつのシラバスが示されている。

全体を概観すれば、韓国の道徳には従来型の読み物教材や各種資料によって道徳的な自覚を促すような内容だけでなく、現代的で現実的なテーマが多く登場している。例えば、初等学校の3～4年生の「インターネットのマナー」とか、初等学校の5～6年の「情報社会での正しい生活」、中学校での「平和的解決と暴力の予防」などは、いずれも現実生活の中で子どもが直

面するであろう身近な課題となっている。

さらに、キャリア教育や環境教育、国際理解教育などを複合的に学習していくような課題も扱われており、「道徳」の多面的で横断的に学ぶべき総合的な教科となっている。

### 3 韓国の宗教教育

#### (1) 儒教について

韓国の宗教人口の内訳は、2005年の統計によれば、仏教徒 22.8%、プロテスタント 18.3%、カトリック 10.9%、無宗教 46.5%である。円仏教という 20 世紀初頭に韓国で生まれた仏教系の新宗教は仏教とは別にカウントされていて、0.3%である。その他として、儒教と回答した者が 0.2%である。韓国は儒教の国というイメージが筆者には強かった。これほどまでにキリスト教が信仰されているのは調査の始めには新鮮な驚きだった。親孝行を大事にして家族のつながりを尊重する精神が儒教には流れており、それが現在の韓国社会の文化の基盤となっていると考えていた。ところが、信仰する宗教としての割合は大変低いものになっている。それでは韓国において宗教教育としての儒教はその影響力を弱めてしまったと言えるのだろうか。

儒教は、五常（仁、義、礼、智、信）という徳性を拡充することにより五倫（父子、君臣、夫婦、長幼、朋友）関係を維持することを教えている。儒教の考えには本来、男尊女卑の概念は存在していなかった。しかし、中国の唐の時代以降、儒教に於ける男尊女卑の傾向がかなり強く見られるのも事実である。これは「夫に妻は身を以って尽くす義務がある」と言う思想（五倫関係の維持）を強調し続けた結果と現在では見過ごされてきており、儒教を男女同権思想と見るか男尊女卑思想と見るかの論争も度々行われるようになった。

朝鮮民族における儒教は、中国から新羅の時代（12 世紀初旬）に朝鮮半島に伝わり、発達した形である。朝鮮の精神史に於いて最も重要な影響は、中国からの文化的影響の一部としての儒教思想の導入だった。今日、儒教の遺産は、朝鮮半島の社会の根底部分、道徳体系、生活様式、年長者と若年層との関係、ハイカルチャーなどに残っている。また、大部分の法体系の基礎をなしている。朝鮮の儒教は、新羅や高麗などの時代から受け継がれていた国家統合の実践的な方法だと考えられている。韓国の学校教育においては、授業で明確に儒教を教えることはない。朝鮮人の精神性の中に息づいていると言ってもいいだろうと考える。

#### (2) 宗教教育の流れ①－「第 6 次教育課程」まで

政教分離の政策を今日の韓国はとっているが、1974 年からの高校の「平準化」政策による影響が大きい。受験戦争を和らげるために個別の入試をやめて、生徒を自動的に地域の高校へ振りわけけるシステムは、高校に入学する際に信仰は考慮されずに成績のみで振りわけることになった。そのため、熱心なキリスト教徒の生徒が仏教の高校に入るような事態が発生した。社会的な問題となった事態を受けて、宗教系私立校は礼拝を免除し「宗教」を望まない生徒に対して代替授業を用意することが教育庁から求められるようになった。

また、多様な信仰をもつ生徒が共に学ぶという状況に対応するために、プロテスタント・カトリック・仏教の代表者が対話を重ねて、独善的な教育にならぬように独自の執筆を進めていたものが教科書となり 2002 年から使用されている。この教科書で注目する点は、儒教的伝統

に対する批判の要素が読み取れる。国内の男尊女卑や身分差別の慣習を啓発する形となっている。ただし「儒教によるものだ」と名指しして糾弾するところはない。プラス・マイナス様々な視点での論評があるだろうが、韓国における道德教育に対する儒教の影響は大きいようである。これは、信仰しているかどうかを表明する以前に韓国文化の中に浸透しており、国民も無意識に影響を受けていると推察されるからである。

### (3) 宗教教育の流れ②－「第7次教育課程」から現在まで

高等学校における宗教教育は、「2007年改訂教育課程」における科目「生活と宗教」に見られる目標や、それから4年後に改訂された「2011年改訂教育課程」における「宗教学」の目標に、韓国の最近の宗教教育のあり方が見られる。「2007年版」と「2011年版」の冒頭では、正しい宗教観を培うための宗教に関する基礎的な知識の修得が強調されていて、宗教的な知識の教育を科目の中心的な目標にしている。

- ・2007年度改定教育課程…幅広くバランスのとれた知識を習得する
- ・2011年度改定教育課程…多様な宗教に関する一般理論と基本知識を習得する。

中学校における宗教教育は、最近の教育科学技術部の『道德科教育課程』によれば、内容項目の④「自然・超越的な存在」の中で、(エ)文化と道德の中で、宗教と道德との関係について示されている。「生活の中で宗教が持っている意味や宗教と道德との関係等を理解する。(以下、省略)」

このように、生活の中で宗教が持っている意味と道德との違いについて、すなわち我々が生活する日常的な文化の一つとしての宗教をいかに知識として理解すべきかが、ここでは内容であり到達基準として『道德科教育課程』として示されている。以上、最近の韓国の中学校や高等学校での宗教教育では、どちらも宗教に関する基礎的な知識の修得に力を入れている傾向である。いわゆる宗教知識教育が中心と言えよう。それを自分自身の生き方として取り入れていくか、ある程度の距離を置いて見ていくかは、生徒それぞれの問題として、それ以上の宗教的心情や宗派的教義に関して信じるかどうかまでは求めている。

## 第4章 イングランドと韓国の道德教育および宗教教育から学ぶこと

### 1 イングランドの人格・価値教育と宗教教育から学ぶこと

シティズンシップ教育は公的社会的道德性に焦点を当て、公民的共和主義を前提としている。

P S H E 教育教育については、現在の社会的課題の解決に向けて、これまでの宗教教育や家庭教育で補えない部分(健康、性、キャリア、環境など)を体系的に整理したものである。PSHEは各地方教育局において独自のコースカリキュラムを組んでいるが、そこでは道德や宗教をテーマにした学校もある。

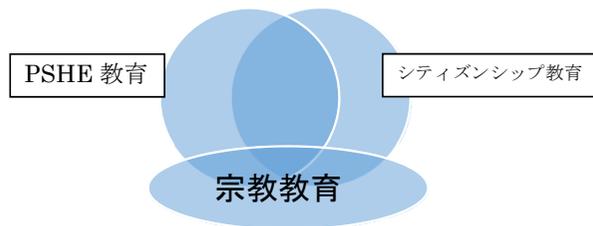


図1 人格・価値教育の関係図

シティズンシップ教育とPSHE教育は、最近ではカリキュラム上距離が縮まってきており、包括的に取り扱っている学校が多くなっている。一方で、宗教教育については司教が授業を担当する学校もあるなど、イギリス国教会の確固たる影響力はかわらない。つまり、価値・人格教育のコアの部分を担う3つの教育は、図1で示すとおり、宗教教育の基盤の上に他の2つの教育が成立している。社会的、経済的、環境的な多くの課題が噴出するなかで、宗教教育だけでは解決しない課題を、イングランドでは具体的な生き方の問題としてPSHEやシティズンシップの教育で学習する。

日本の教育では宗教教育の教科は、私立学校を除いてはない。しかし宗教的情操の必要性は戦後一貫して強調され、改正教育基本法第15条でも確認ができる。ところが日本の人格・価値教育の体系はイングランドのNCとは異なっている。その最大の特徴、宗教教育の位置づけが曖昧な点と道徳教育がその部分を担っている点である。

日本の道徳教育では、本年度中教審道徳専門部会の答申が提出されるなかで、内容項目の部分では「いじめ問題への対応のため(中略)人間の弱さや醜さを踏まえて、困難に立ち向かう強さや気高さを培うことや、生命を尊重する精神を育むことなどをより重視することなどが考えられる」(下線部分が変更点)と改められた。まさに道徳教育において、宗教的情操を培う部分を具体的に強調した形と考える。

いじめ問題への対応や社会正義を培う市民性の教育など具体的な実践がより強く求められる日本の教育において、道徳教育とりわけ生命を尊重する精神を育む教育への期待は大きいと言えよう。だからこそ、宗教教育に対するアレルギーに臆することなく、堂々と道徳教育の中で、宗教的情操を育む教育を実施することが大切である。

また、道徳教育に該当する上記の3つの柱は、互いに補完し合いながら展開されていることがわかった。「価値多元化社会」と言われるイングランドにおいては、道徳教育によって、民主主義的な価値観や態度を身につけることができると評価されてきている。であるからこそ、お互いの生き方や宗教の違いを認識した上で、改めて自分自身の価値観を問い直すような教育が求められている。現在実践されているイングランドのこの道徳教育は、グローバル化にともなう多元社会における人格・価値教育の手本となるだろう。

## 2 韓国の道徳教育と宗教教育から学ぶこと

現在の韓国において、「平準化」政策により公教育での非宗派的宗教教育が公立学校においても実施されている。そのために、2000年になってからキリスト教のプロテスタントおよびカ

トリック、そして仏教の関係者が一同に会して、それぞれの願いや思いを語り、韓国国民のために宗教教育のステークホルダーとして何ができるか、何が必要かを教科書の編集のために話し合った点は大変に評価されると考える。宗教に対する寛容さを各宗教指導者が実践した点が、大きい。

こうした宗教教育のあたらしい展開を見せている韓国では、自覚的な信者は少ないものの儒教の伝統は社会に広く存在している。その儒教の精神でさえも、現在では家夫長制構造や儒教的師弟関係の見直しにつながっている。つまり伝統文化や土着信仰を尊重はしているが、それはなんでもよいということではない、韓国社会の悪しき習慣は率先して改めていこうという方針が見られる。それが、道徳教育においても寛容の精神や、儒教から離れキリスト教や仏教からの価値観を積極的に取り入れていこうとする姿勢に垣間見られる。

## 第5章 まとめと今後の課題

### 1 日本の公立学校における宗教教育と道徳教育のあり方

両国の道徳教育と宗教教育について広い視点から見渡すと、どちらも宗教が学校教育にどのように位置づけられるかについては紆余曲折の歴史があり、それは今なお続いていると理解した。そして、情報化・国際化の時代にグローバルな視点で宗教と道徳をとらえ直す必要性が、どの国においても発生してきている部分と一致しているように思われる。

つまり、情報はインターネットを通じて溢れるばかりに寄せられる今日では、旅に出かけなくても、自分と異なる宗教を信仰している人々がどのような生活をしているかがわかる。交通手段が発達し、各国へ異なる国の人々が気軽に来航し、そこでは国際的なコミュニケーションが発達してくる。企業は国内だけでなく利益追求のために世界へと飛び出している。今まで出会わなかった国と国の人々の交流が始まる。こうした状況をグローバリズムと呼ぶならば、グローバル化した状況では多様な民族、多様な文化、多様な宗教、多様な価値観が混在する事態が起きてくるのは、ある意味で予想に違いない当然の到達点であろう。そこに多様性 (diversity) の価値観を重視し、多文化理解の教育を推進する意義が生まれてくる。つまり、宗教と道徳について各国は、グローバル化に伴う多様性の価値観を認めながら、その方向性を修正する動きが始まっていると言えよう。

多様な宗教を信仰する者がその国に移住し、その家族が学校教育を受ける。こうしたことが、イングランドや韓国だけでなく、多くの国で現実的になってきている。多様な宗教、文化に対応する学校教育は、ここに単に宗教の教義を教える宗教教育から脱皮を図り、「多様性」という点について価値の見直しを図り、最終的には他の宗教や民族を受け入れられる道徳的判断力や態度としての「寛容」という価値の再発見が必要なのではないか。この再発見のための教育として、道徳教育が用いられることにどの国の人々も気づき始めているのではないだろうか。

宗教教育を公立学校では認めていない日本だからこそ、他国に先駆けて実施できることは、こうした他の文化、生活様式、信仰をもった人々を受け入れることのできる異文化理解ではなく多文化理解の教育に可能性が高まっている。イングランドの宗教教育の役割を日本では道徳教育が果たすだけでなく、韓国の道徳教育の歴史を参考にして、日本では道徳教育が「多様性」に価値を認める教育を強力に推進して、そこに異なる文化、宗教、民族を認めて受け入れていく「寛容」に対する価値観を高めていくような教育ができると考える。宗教教育のとらえ方を日本では現在、①宗教的知識教育、②宗教的情操教育、③宗派教育の大きく分けて3つの類型として押さえている。そして、「寛容」をキーワードにした多様性社会の認識や多文化理解の

教育などを核とした「宗教的寛容の教育」がこれからは必要になってくるだろうと想像できる。

## 2 「宗教に対する寛容の教育」をヒントに

藤原聖子（2011）は、『教科書の中の宗教—この奇妙な実態』（岩波新書）において、日本の宗教教育に関して、法律上は従来の宗派教育が特定の宗教の信仰をはぐくむ教育であるから、公立学校では実施できないとしたうえで、宗教的情操教育と宗教知識教育の目的を新しい哲学教育と共有できる表現に置きなおすという前提で以下\*<sup>5</sup>のように整理している。

「それは、人格形成のための教育、異文化理解のための教育、論理的・批判的思考力や対話能力といったコンピテンシーを身につけるための教育である」

つまり、日本では宗教に対する信仰が低く、一方で教育課程において公立学校では宗派教育の実践が認められない中においては、イングランドのような宗教教育を基盤にした教育は実践できない。イングランドの現在の課題となる市民性の教育やP S H E教育を構造的に実施することはできない。また、韓国の儒教という古くからの宗教を現在の多様性の中で改善する対象として道徳教育を進める教育もできない。そこで、藤原の言うような宗教的情操教育や宗教知識教育の実践が、現在の時代にあった形で、宗教教育の一環として求められてくる。筆者はそれを、現在のイングランドと韓国の道徳教育と宗教教育の実態を踏まえたうえで、これから日本で求められる 21 世紀型学力をも見据えて、多様性を認め合う教育が大事になると感じた。それを宗教という一つの文化に焦点を当てた場合に、宗教的寛容に関する教育が大切になってくる。

改正教育基本法の第十五条（宗教教育）には、「宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。」として、2項では「国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。」と明記されている。つまり、2項の中で、「特定の宗教のための宗教教育」ということは、宗派的教育や一部宗教的情操教育を含むだろう教育活動を指すと考えられるが、1項で「宗教に関する寛容の態度、（中略）教育上尊重しなくてはならない」としている点から見て、宗教に対する「寛容」の態度を育てる教育は、公立学校においても認められるものと考ええる。

また、1項で「宗教に関する一般的な教養（中略）、教育上尊重されなければならない」としている点は、これまでの海外の宗教教育から見てもわかるように、宗教的知識教育を指しているだろう。さらに、「宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない」としている点は、世界の多様な人々が信仰している宗教について、これを認めると言う点で日本国憲法とつながってくる。日本国憲法第二十条（信教の自由）を見ると「信教の自由は、何人に対してもこれを保障する」として、社会生活における宗教の地位を保障している。教育基本法の上位の法であるところの憲法に規定されているわけである。

欧州評議会の「多文化共生教育のための宗教理解教育」運営委員会は、主として異文化理解として宗教教育を位置付けている。

宗教に対する寛容の教育は、図2で示すとおり、多様な対象に対して人間の生き方の上で、道徳的寛容の面から教育を行い、表面的には異文化理解教育だが、人格形成やコンピテンシーの獲得にも及ぶ教育であると言える。

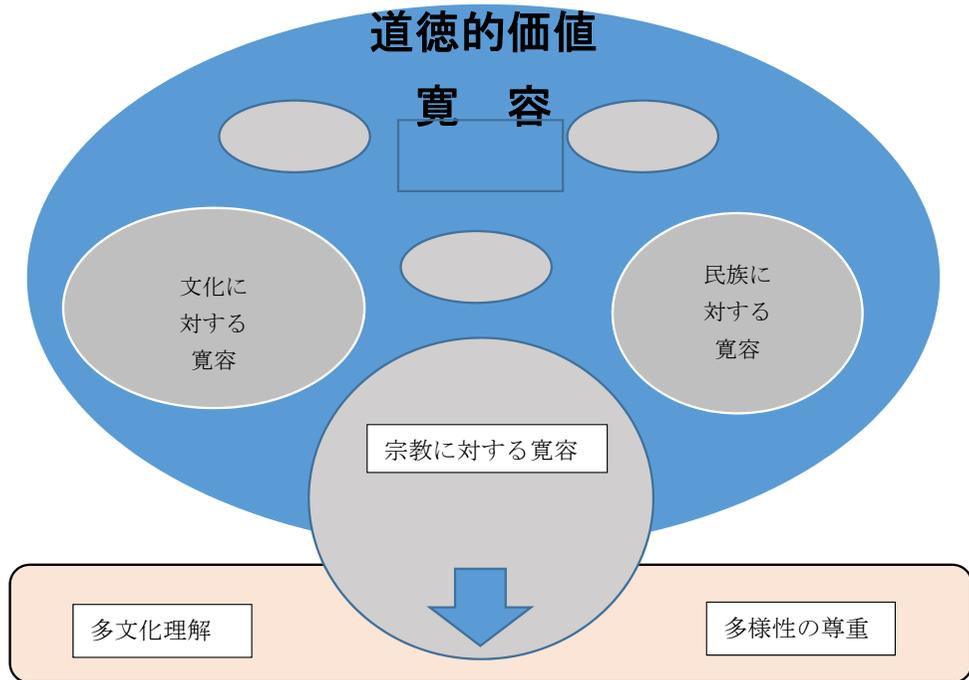


図2 道徳的価値「寛容」の関係図

#### 注および参考文献

- <sup>1</sup> Blue Bridge Education Program 英国が誇る世界トップレベルの2大学を拠点とした特別アカデミック教育プログラムの一つ。夏休み短期スクールプログラムとして用意されているCambridge Blue Academyにおいて、身近な話題（例：食事や宗教など）をテーマに英国文化を学習・体感し、日本文化との比較をする授業。
- <sup>2</sup> 新井浅浩「イングランドの中等学校における宗教教育カリキュラムの実際」『学校における「宗教にかかわる教育」の研究』No. 78. 公益財団法人中央教育研究所. 平成24年, pp. 51-53.
- <sup>3</sup> 柴沼晶子. 終章「共通の価値」の設定から「市民性の教育」へ. 『現代英国の宗教教育と人格教育』柴沼晶子・新井浅浩編著. 東京. 東信堂. 平成13年, pp. 182-187.
- <sup>4</sup> 関根明伸「韓国における宗教教育の動向」『学校における「宗教にかかわる教育」の研究』No. 78. 公益財団法人中央教育研究所, 平成24年, pp. 37-44.
- <sup>5</sup> 藤原聖子『教科書の中の宗教—この奇妙な実態』岩波新書. 平成23年, p. 196